

【委員会記録】

杉本委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時34分)

初めに、普通会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は、会計管理者及び出納局次長から決算の総括的な説明を聴取することとし、10月18日は企画総務部・監察局、商工労働部及び公安委員会、19日は県土整備部、県民環境部及び農林水産部、21日は教育委員会、保健福祉部及び危機管理部について、計3日間、各部局別に審査を行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思いますが、このような審査方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

それでは、そのように、議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成22年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、平成22年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算について、会計管理者及び出納局次長から説明を受けることにいたします。

小川会計管理者

決算の御説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

杉本委員長さん、三木副委員長さんを初め各委員の皆様方におかれましては、本日から10月21日までの4日間、平成22年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査のほど、どうかよろしく願いいたします。

それでは、私からは決算の概要について、お手元に参考資料としてお配りしております平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。

まず、決算の概要の1ページをごらんください。

なお、予算決算額等の金額については、100万円未満を四捨五入して100万円単位で申し上げますので、よろしく願いします。

1の予算現額の比較でございますが、一般会計につきましては5,092億4,200万円と前年度に比べ151億1,500万円、率にして2.9%の減となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など19の会計を合わせた予算現額は、2,602億1,100万円と、前年度に比べ32億600万円、率にして1.2%の減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございますが、一般会計につきましては4,867億9,800万円と前年度に比べ33億700万円、率にして0.7%の減となっております。

また、特別会計につきましては2,473億1,400万円と、前年度に比べ93億5,800万円、率にして3.6%の減となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございますが、一般会計につきましては4,691億8,400万円と前年度に比

べ 100 億 9,500 万円、率にして 2.1%の減となっております。

また、特別会計につきましては 2,358 億 3,000 万円と前年度に比べ 103 億 7,700 万円、率にして 4.2%の減となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございますが、一般会計につきましては 246 億 8,900 万円を 23 年度へ繰り越しており、繰越額は前年度に比べ 93 億 8,100 万円、率にして 27.5%の減となっております。

また、特別会計につきましては、繰越額は 1 億 6,800 万円となっており、前年度に比べ 2,000 万円、率にして 13.2%の増となっております。

次に、5の平成 22 年度決算状況でございますが、一般会計につきましては、上から3番目のC欄に記載しております歳入歳出差引額 176 億 1,400 万円から、D欄の翌年度へ繰り越すべき財源 82 億 4,500 万円を差し引きました実質収支額は 93 億 6,900 万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額は 113 億 8,500 万円の黒字となっております。

次に、2ページをごらんください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。主な歳入や増減の顕著な歳入につきまして御説明いたします。

まず、第3款地方譲与税の収入済額は 107 億 6,800 万円であり、前年度に比べ 47 億 100 万円、率にして 77.5%の増となっております。これは、地方法人特別譲与税の増によるものでございます。

次に、第5款地方交付税の収入済額は 1,452 億 9,100 万円であり、前年度に比べ 110 億 8,800 万円、率にして 8.3%の増となっております。これは、普通交付税の基準財政需要額の増加に伴う増によるものでございます。地方交付税につきましては、本県の最も主要な財源であり、歳入総額の 29.9%を占め、各款の中で第1位となっております。

次に、第8款使用料及び手数料の収入済額は 41 億 600 万円であり、前年度に比べ 19 億 5,400 万円、率にして 32.2%の減となっております。これは、高等学校授業料の無償化などにより減となっております。

次に、第9款国庫支出金の収入済額は 711 億 9,700 万円であり、地域活性化・公共投資臨時交付金など国の経済対策に伴う交付金が減になったことにより、前年度に比べ 254 億 8,400 万円、率にして 26.4%の減となっております。

次に、3ページをごらんください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。特に増減の著しい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第2款総務費の支出済額は 410 億 4,700 万円であり、財政調整基金及び二十一世紀創造基金の積立金の増などにより前年度に比べ 34 億 3,500 万円、率にして 9.1%の増となっております。

次に、第4款衛生費の支出済額は 202 億 4,400 万円であり、地域医療再生基金の積立金の減などにより、前年度に比べ 41 億 4,200 万円、率にして 17%の減となっております。

次に、第6款農林水産業費の支出済額は、281 億 6,800 万円であり、農地費・林業費など公共事業費の減により、前年度に比べ 69 億 1,200 万円、率にして 19.7%の減となっております。

次に、4ページをごらんください。

このページと次の5ページは特別会計でございます。

歳入決算額及び歳出決算額を用途事業会計を初め 19 の会計別に整理してありますので、ごらんください。前年度と比較いたしまして、特に増減の顕著な会計について、4ページの歳入決算額でその内容を御説明いたします。

まず、上から7つ目の徳島ビル管理事業会計の収入済額は 8,200 万円であり、財産収入の増により、前年度に比べ 6,100 万円、率にして 288%の増となっております。

次に、下から8つ目の公用地公共用地取得事業会計の収入済額は 6 億 6,200 万円であり、財産収入の減により前年度に比べ 24 億 8,200 万円、率にして 78.9%の減となっております。

次に、その下の流域下水道事業会計の収入済額は3億 6,600 万円であり、事業費の減少に伴いその財源に充てます国庫補助金や県債などの減により、前年度に比べ 20 億 500 万円、率にして 84.5%の減となっております。

また、その下の港湾等整備事業会計の収入済額は 40 億 3,900 万円であり、事業費の減に伴う県債発行の減により、前年度に比べ 29 億 4,900 万円、率にして 42.2%の減となっております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、歳入歳出の詳細につきましては、お手元に御配付の決算説明書によりまして、出納局次長から御説明させていただきますので、よろしく御願いいたします。

阿部出納局次長

引き続きまして、平成 22 年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元に決算書類といたしまして、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計 3冊を提出させていただいておりますが、このうち、歳入歳出決算説明書に決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして、御説明させていただきます。

決算説明書の1ページをお開きください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど、会計管理者から歳入歳出決算の概要で御説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

最近5カ年間の一般会計決算額比較表でございますが、平成 22 年度の予算現額の対前年度増減率は 2.9%、歳入決算額は 0.7%、歳出決算額は 2.1%と、いずれも前年と比べて減額となっております。

次に、7ページをお開きください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は 5,092 億 4,168 万 2,464 円となっております。調定額は 4,902 億 7,495 万 2,358 円、収入済額は 4,867 億 9,769 万 6,581 円、不納欠損額は1億 6,465 万 5,822 円、収入未済額は 33 億 1,259 万 9,955 円となっております。

前年度と比較して、調定額及び収入済額はともに 0.7%の減、不納欠損額は 17.3%の増、収入未済額は 0.7%の減となっております。

次に、8ページをお開きください。

一般会計歳入決算額表でございますが、その主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第1款の県税につきましては、調定額 708 億 2,312 万 1,697 円に対しまして、収入済額 688 億 7,324 万 2,131 円、不納欠損額 1 億 839 万 396 円、収入未済額 18 億 4,148 万 9,170 円となっております。

決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり 14.2%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は 1,452 億 9,057 万 6,000 円となっております。決算総額に占める構成比は、29.9%でございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は 41 億 630 万 1,064 円となっております。このうち、使用料収入が 25 億 3,664 万 6,068 円で 61.8%を占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、予算現額 844 億 5,248 万円に対しまして、収入済額は 711 億 9,740 万 1,279 円となっており、予算現額と収入済額との比較で、132 億 5,507 万 8,721 円の差額となっておりますが、これは、歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。また、決算総額に対する構成比は 14.6%でございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額 677 億 6,834 万 5,270 円となっており、このうち、基金繰入金は 226 億 9,149 万 8,281 円となっております。

第13款の繰越金につきましては、収入済額 108 億 2,674 万 1,549 円で、これは、平成 21 年度歳計剰余金として、平成 22 年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額 112 億 9,609 万 2,173 円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、予算現額 792 億 6,400 万円に対しまして、収入済額は 755 億 7,100 万円となっており、予算現額と収入済額との差額が 36 億 9,300 万円生じておりますが、この額は、国庫支出金と同様、平成 23 年度の繰越事業費の財源に充てられるものでございます。また、決算総額に対する構成比は 15.5%でございます。

次の9ページから 11 ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しておりますが、まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税、国庫支出金などの款別の構成比率をあらわしております。

財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税から県税などを合わせて歳入全体の 49.4%を占めております。

これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は 50.6%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網かけしてありますが、県税、諸収入などで 37.5%となっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、県債、国庫支出金などの依存財源は 62.5%となっております。

次に、10 ページをごらんください。

最近5カ年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移を過去5カ年間の比較表としてあらわしたものでございます。左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億単位で表示をいたしております。まず、左側の構成比率のグラフをごらんください。

右の端から順に、自主財源につきまして、県税は白で表示して、その他は網かけで表示してあります。一番下の平成 22 年度におけます自主財源の構成比については、右端から、県税が 14.2%、地方消費税清算金等のその他が 23.3%の計 37.5%となっており、自主財源の割合が前年度に比べ 1.6 ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は 14.6%で、前年度に比べ 5.1 ポイント低くなり、その左側の地方交付税は 29.9%で、前年度を 2.5 ポイント上回っております。

さらに、左端の県債などその他については 18%と、前年度に比べ 1 ポイント高くなっております。

次に、11 ページをごらんください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移をあらわしたものでございます。県税、地方交付税などの一般財源は、斜線で表示し、それ以外は、特定財源をあらわしております。左側の一番下のグラフをごらんください。

平成 22 年度におけます一般財源の構成比については、歳入全体の 49.4%と、前年度の 45.9%に比べ 3.5 ポイント高くなっております。

次に、12 ページをお開きください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13 ページをごらんください。

このページから 19 ページにかけましては県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、各局・庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、最近5か年間の県税の徴収状況、予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20 ページをお開きください。

このページから 46 ページにかけましては、税外収入の過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、47 ページをお開きください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから 55 ページにかけましては、科目ごとにその額と主な内容を記載いたしております。

次に、56 ページをお開きください。

このページから 58 ページには、一般会計不納欠損処分の状況を科目別に記載いたしております。

不納欠損につきましては、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料並びに諸収入について合計1億 6,465 万 5,822 円を欠損処分しており、このうち県税については 56 ページに記載のとおり、1億 839 万 396 円で全体の 65.8%を占めております。

57 ページ中ほどの、分担金及び負担金 288 万 3,520 円につきましては、児童福祉施設入所負担金であります。

次に、使用料及び手数料 696 万 5,012 円につきましては、県営住宅使用料、高等学校授業料などでありませう。

次に、諸収入の 4,641 万 6,894 円につきましては、県税に係る加算金のほか、契約解除に伴う違約金、返

納金については、児童扶養手当返納金及び生活保護費返納金、雑入については、行政代執行費用であります。

これらの不納欠損処分の理由につきましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料並びに諸収入のうち違約金及び延納利息及び返納金については、消滅時効及び権利放棄などとなっております。

また、県税並びに諸収入のうち加算金については、地方税法の規定に基づく徴収権の時効による消滅、滞納処分の執行停止に基づく納税義務の消滅及び即時欠損により不納欠損処分をしております。

次に、61 ページをお開きください。

一般会計の歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額となっております。

これに対し、支出済額は 4,691 億 8,352 万 9,311 円、翌年度繰越額は 246 億 8,871 万 8,625 円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は 4,938 億 7,224 万 7,936 円となり、この結果、不用額は 153 億 6,943 万 4,528 円となっております。

支出済額は、前年度と比較して 2.1%の減、翌年度繰越額は 27.5%の減となっております。

次に、62 ページをお開きください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を歳出の款別にあらわしたものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きであらわしたものでございます。詳細の説明は省略させていただきます。

63 ページをごらんください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。左側の性質別構成比につきましては、人件費 25.4%、公債費 18.8%、負担金補助等 17.3%、繰出金 10.2% などとなっております。

次に、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費及び扶助費の義務的経費は、歳出全体の 45.9%を占めております。

これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は 54.1%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、土木費など歳出の款別の構成比率をあらわしたものでございます。

次に、64 ページをお開きください。

最近5カ年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の平成 22 年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率をあらわしてありますので、御説明いたします。義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて 45.9%となっており、前年度の 44.8%に比べ 1.1 ポイント高くなっております。

65 ページをごらんください。

一般会計歳出予算額表でございます。

予算措置の状況を、各款別に記載いたしております。

次に、66 ページをお開きください。

このページから 69 ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別の節別執行状況を記載いたしております。

70 ページをお開きください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから 75 ページにかけては、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越のそれぞれの繰り越し区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

なお、70 ページの継続費通次繰越は、土木費で翌年度繰越額計欄に記載のとおり、22 億 7,500 万円となっており、70 ページ中ほどから 74 ページの繰越明許費については、総務費から災害復旧費までについて、74 ページの翌年度繰越額計欄に記載のとおり、222 億 897 万 8,369 円となっております。

また、75 ページの事故繰越については、2 億 474 万 256 円となっております。

76 ページをごらんください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから 81 ページまで、各繰り越し区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、82 ページをお開きください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから 99 ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、104 ページをお開きください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の 105 ページに、19 の特別会計の決算額を各会計別に記載をいたしております。104 ページの一番下の合計額で御説明いたします。

歳入決算額の状況につきましては調定額 2,490 億 2,690 万 5,331 円、収入済額 2,473 億 1,391 万 8,127 円、不納欠損額 2,737 万 6,121 円、収入未済額 16 億 8,561 万 1,083 円となっております。

次に、歳出決算の状況につきましては、105 ページの左から 3 列目に記載のとおり、支出済額 2,358 億 2,985 万 5,991 円、翌年度繰越額 1 億 6,755 万 6,000 円、不用額 242 億 1,324 万 3,009 円となっております。

この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は 114 億 8,406 万 2,136 円となっております。

次に、106 ページをお開きください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。

記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

107 ページをごらんください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから 113 ページにかけては、各会計別、科目別に、収入未済額の内訳と理由を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、114 ページをお開きください。

特別会計不納欠損処分の説明でございます。

母子寡婦福祉資金貸付金会計の母子寡婦福祉資金収入では消滅時効により 397 万 6,027 円、港湾等整備事業会計の港湾施設使用料では滞納処分執行停止に基づく即時欠損により 2,340 万 94 円、それぞれ不納欠損処分をしております。

115 ページをごらんください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから 117 ページにかけて、収入証紙の売りさばき状況を、種類別、月別に記載いたしております。

次に、118 ページをお開きください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから 121 ページにかけて、収入証紙による収入決算額の状況を、会計別、歳入科目別に記載いたしております。

次に、122 ページをお開きください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費につきまして、公用地公共用地取得事業会計、流域下水道事業会計及び港湾等整備事業会計において、翌年度繰越額は合計 1 億 6,755 万 6,000 円となっております。

123 ページをごらんください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費につきまして、港湾等整備事業会計の前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、124 ページをお開きください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから 130 ページにかけて、各会計の支出科目ごとに、不用額と不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、133 ページをお開きください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に、各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから 143 ページにかけては、出納閉鎖期日であります 5 月末に満期となる基金が集中しておりますことから、決算年度末現在高であります平成 23 年 3 月末現在の基金の状況に加えまして、平成 23 年 4 月と 5 月の出納整理期間中におけます基金の増減高並びに平成 23 年 5 月末現在の基金の状況について記載いたしております。

以上が、平成 22 年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に、御審査を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これで、平成 22 年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

杉本委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入るわけではありますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の計数にわたる事項等については、各部局別の審査において行うことにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

児島委員

質疑ではないんですが、この詳しい内容は各部のほうだけでわかるんだらうか。ここからも出てきていただけるんか。

(「会計課も出てくるよ」と言う者あり)

出てくるよね。きょうのやつは、なかなか各部に聞いてもわからんと思うんで。

杉本委員

それで、よろしいですか。では、出てきていただきたいと思います。

松崎委員

この歳入歳出の決算に対して意見書が出されておりますけれども、4ページのところで、いわゆる収入未済額ということで、先ほど説明があったのが、特別会計で16億8,500万円余、一般会計合わせてトータルで49億9,800万円という50億円弱の収入の未済が入っておるというふうに説明いただきました。その中で特に入ってきてないのは県税であるというふうに説明されておまして、これを解消するためにこれまで以上に市町村との連携を強化しなければならんということなんですけれども、平成22年度でトータル的に50億近く未収があったということについて、市町村との連携の状況とか問題点というののどのように把握されておるんですか。

阿部出納局次長

県税等の市町村の状況把握等につきましては、税務課のほうで把握しておりますし、指導等もやっております。

(「ここで聞いてもあかんのよ」と言う者あり)

松崎委員

改めてまた聞きますけれども、そしたら、こちらは会計のほうの数字上の処理をしているというだけの話なんですか。

(「数字だけなんよ」と言う者あり)

数字は合って当たり前なんやけど、この指摘事項の中にも、例えば、委託業務であったり請負業務の関係で法令、規則とか契約等に関する事務処理についての、いわゆる手続の誤りというのが見受けられるという

ことが書かれてるんですけども、それは、要するにコンプライアンスが十分でないということになるんですよ。コンプライアンスが十分でないような形でこの決算概要を説明されたんでは、実は不愉快というか決算を認定する側からすれば、コンプライアンスが十分機能してない中で、決算書は数字がいっぱい上がってきて、これでどうでしょうと言われてもちょっと困るんですが、このコンプライアンスの関係と、この説明いただいた決算書との関係はどないなるんですか。会計管理者側の対応はどうなるんですかということと、所管のそれぞれ部局のほうでやってもらいますということになってしまうんですかね。

阿部出納局次長

監査の意見書の中で御指摘のあります個別の案件の中身は、ほとんどが認識誤りとか事務ミスといった事務処理上の誤りがたくさんあるように聞いております。また、これらはほぼすべてが会計事務に関することであるため、所管しております会計課といたしましてもこのことを重く受けとめまして、チェック体制の強化とか実務研修等の実施について引き続き取り組んでいきたいと考えております。

松崎委員

そしたら、この決算書は既にチェックもされておるし、実務研修もされた上で完璧な決算書というのはおかしいですけども、心配のない決算書というふうになるんですか。

小川会計管理者

今、阿部次長から御説明をさせていただきましたとおり、監査の意見で出ておりますのは、監査の組織自身がそれぞれの現場へ行きましてチェックをした際、事務上のミス、例えば日付がちょっと間違っておったとか、手続的な日程がちょっとずれておったとか、そういった事務手続上のミスを指摘されたものでございまして、それは修正をいたしまして今回の決算につきましても提出をお願いし、審査をお願いしているところでございます。

松崎委員

ただ、例えば、法令とか規則に定められた手続を怠っているという指摘がなされているんです。それはどうということなんですか。法令、規則に定められた手続でさえ守れん形で事務処理がされてきているということで、それで会計管理者の説明はよっしゃということになるんですか。

阿部出納局次長

先ほど、会計管理者のほうから説明がありましたように、日付等のミスということにつきましても、これは法令、規則等に定める手続を怠っているものの中に含まれておりますので、そのようなことにつきましては、それぞれの担当課のほうでその後の処理をきちんとやっておるといふうなことで理解しております。

松崎委員

各部、各課が実務的にやっておられるということなんで、あしたからの説明の中で十分状況などもお聞きし

ていきたいと思いますけれども、ただそこどころがちゃんとできてないと実は数字上の数字は1円まで合っ
て当たり前のことなんで、その前段のコンプライアンスの問題、事務手続上のミスがあるということ自体、あつ
てはならんことではないのかなと思いますので意見として申し上げときたいと思います。

杉本委員長

小休します。(11時27分)

杉本委員長

再開します。(11時30分)

小川会計管理者

小休中にも個々御指摘を賜ったところでございますが、木南委員からお話もございましたとおり、事務処理
上のミスとはいえ、決して褒められるものではございません。したがいまして、私ども出納局、会計を担当す
る者としたしましては、こういったチェックミス等を防止するために、例えば出納事務の担当者に対し、年間、
数回にわたりまして、改めてそういったことのないよう、研修会なり講習会等を実施しているところでございま
して、今後も引き続きまして、そういったことのないように会計管理者として、担当者等の指導に当たってい
たいと思っておりますので、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

杉本委員長

小休します。(11時32分)

杉本委員長

再開します。(11時36分)

ほかに質疑はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。(11時36分)